南知多町告示第７５号

指定緊急避難場所の指定について

災害対策基本法（昭和３６年法律第２２３号）第４９条の４第１項の規定に基づき、別紙のとおり指定緊急避難場所を指定したので、同法第４９条の４第３項の規定により告示する。

令和　８年１０月２３日

南知多町長　石　黒　和　彦

指定緊急避難場所

NO	施設・場所	所在地	対象とする異常な現象の種類				
			洪水	土砂災害	高潮	津波	地震
1	南知多町篠島防災センター敷地	南知多町大字篠島字東山７	―	―	―	○	○